

加入者掛金額変更届
(第2号被保険者用)

国民年金基金連合会

届書コード	届出区分
04091	掛金額変更

基礎年金番号

フリガナ	氏名	生年月日	性別
		5:昭和 7:平成	1:男 2:女

住所

フリガナ

〒 連絡先電話番号 ()

都道府県 市区町村

< 記入上の注意 >

- ・太線内は必ず記入してください。
- ・必ず、押印してください。訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、訂正印を押してください。

1. 他の企業年金等の加入状況 (注1)

ご自身の他の企業年金等の加入状況について、該当する項目にレ点をつけてください。(注2)			拠出限度額(月額)
<input type="checkbox"/>	00	他年金制度なし(企業年金制度なし)	23,000円
<input type="checkbox"/>	10	企業型確定拠出年金	20,000円
<input type="checkbox"/>	11	企業型確定拠出年金および厚生年金基金	12,000円
<input type="checkbox"/>	12	企業型確定拠出年金および確定給付企業年金	
<input type="checkbox"/>	13	厚生年金基金	
<input type="checkbox"/>	14	確定給付企業年金	
<input type="checkbox"/>	15	石炭鉱業年金基金	
<input type="checkbox"/>	50	国家公務員共済組合(長期)	
<input type="checkbox"/>	51	地方公務員共済組合(長期)	
<input type="checkbox"/>	52	私立学校教職員共済制度(長期)	

2. 変更後の毎月の掛金額

掛金額変更 (注3)	毎月の掛金額		
	千	000	円

< 特記事項 >

- (注1) ・同一事業所内で他の企業年金等の加入状況に変更があった場合、この変更届ではなく「加入者他年金加入状況等変更届」を提出してください。
- (注2) ・複数に該当する場合は、該当する中で一番数字の大きい項目にレ点をつけてください。
(例) 「14:確定給付企業年金」と「52:私立学校教職員共済制度(長期)」に該当する場合は、「52」にレ点をつける。
- (注3) ・毎月の掛金額は年度(4月~翌3月)に1回のみ変更可能です。
・毎月の掛金額は5,000円~拠出限度額(上記表にて選択した他の企業年金等の加入状況に対応する拠出限度額)まで指定できます。

受付金融機関および事務処理センター使用欄

受付金融機関

受付金融機関	7:平成	年	月	日	事務処理センター
--------	------	---	---	---	----------

加入者掛金額変更届
(第2号被保険者用)

国民年金基金連合会

< 記入上の注意 >

- ・太線内は必ず記入してください。
- ・必ず、押印してください。訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、訂正印を押してください。

届書コード	届出区分		
04091	掛金額変更		
基礎年金番号	氏名	生年月日	性別
1483749651	フリガナ ネンキン イチロウ 年金 一郎 (年金)	5:昭和 7:平成 491006	1:男 2:女
住所			
フリガナ トウキョウト ミナトク ロッポンギ 6-16-16 ロッポンギネンキンビル 〒106-0032 連絡先電話番号 (03-5411-6129)			
東京(都)道 港 市(区) 六本木6-16-16 六本木年金ビル 府県 郡 町村			

1. 他の企業年金等の加入状況 (注1)

ご自身の他の企業年金等の加入状況について、該当する項目にレ点をつけてください。(注2)			拠出限度額(月額)
<input type="checkbox"/>	00	他年金制度なし(企業年金制度なし)	23,000円
<input checked="" type="checkbox"/>	10	企業型確定拠出年金	20,000円
<input type="checkbox"/>	11	企業型確定拠出年金および厚生年金基金	12,000円
<input type="checkbox"/>	12	企業型確定拠出年金および確定給付企業年金	
<input type="checkbox"/>	13	厚生年金基金	
<input type="checkbox"/>	14	確定給付企業年金	
<input type="checkbox"/>	15	石炭鉱業年金基金	
<input type="checkbox"/>	50	国家公務員共済組合(長期)	
<input type="checkbox"/>	51	地方公務員共済組合(長期)	
<input type="checkbox"/>	52	私立学校教職員共済制度(長期)	

2. 変更後の毎月の掛金額

掛金額変更 (注3)	毎月の掛金額			
	2	0	0	0
	千			円

< 特記事項 >

(注1) ・同一事業所内で他の企業年金等の加入状況に変更があった場合、この変更届ではなく「加入者他年金加入状況等変更届」を提出してください。

(注2) ・複数に該当する場合は、該当する中で一番数字の大きい項目にレ点をつけてください。

(例) 「14:確定給付企業年金」と「52:私立学校教職員共済制度(長期)」に該当する場合は、「52」にレ点をつける。

(注3) ・毎月の掛金額は年度(4月~翌3月)に1回のみ変更可能です。

・毎月の掛金額は5,000円~拠出限度額(上記表にて選択した他の企業年金等の加入状況に対応する拠出限度額)まで指定できます。

受付金融機関および事務処理センター使用欄

受付金融機関
1978012353 確定銀行(株)

受付金融機関	7:平成	年	月	日	事務処理センター